

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月12日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	e M A X I S N A S D A Q 1 0 0 インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について信託報酬の変更等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

４【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.440%（税抜0.400%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額 に応じて	信託報酬率 （税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.440%	0.400%	0.190%	0.190%	0.020%
500億円以上 1,000億円未満の部分	0.429%	0.390%	0.185%	0.185%	0.020%
1,000億円以上の部分	0.418%	0.380%	0.180%	0.180%	0.020%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.20350%（税抜0.1850%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額 に応じて	信託報酬率 （税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社

2,500億円未満の部分	0.20350%	0.1850%	0.1125%	0.0525%	0.0200%
2,500億円以上 5,000億円未満の部分	0.20339%	0.1849%	0.1124%	0.0525%	0.0200%
5,000億円以上の部分	0.20328%	0.1848%	0.1123%	0.0525%	0.0200%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（５）【課税上の取扱い】

< 更新後 >

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年1月27日～2024年1月26日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.46%	0.44%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間後に信託報酬率の変更を行っています。

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

第三部【委託会社等の情報】

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2023年９月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2023年９月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社	100,005 百万円	損害保険業務を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
GMOクリック証券株式会 社	4,346 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタ ンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
P a y P a y 証券株式会社	15,224 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪアセットマネジ メント株式会社*	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第二種金 融商品取引業を営んでいます。

* 2024年6月28日から取り扱い開始予定です。